

風水害等の災害により被災した東北大学入学志願者等の 令和3年度(2021年度)における入学検定料の免除について

東北大学では、令和3年度(2021年度)に日本国内で発生した風水害等の災害による被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、令和3年度(2021年度)に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

【免除対象】

1. 令和3年度(2021年度)に日本国内で発生した風水害等の災害
※平成31年度まで免除対象としておりました「東日本大震災」は**対象外**といたします。
※免除対象の最新情報については、本学入試センターウェブサイトで確認してください。
東北大学入試センターウェブサイト <http://www.tnc.tohoku.ac.jp/>

1. 免除対象となる入学試験等

令和3年度(2021年度)に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験(編入学, 転入学, 再入学含む)

2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、日本国内で発生した風水害等の災害により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人または学資負担者が、災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 (一部損壊は該当しません。)
- (2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方

3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に連絡してください。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ウェブサイトからダウンロード)
- (2) 「り災証明書等(写し可)」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 「死亡を証明する書類(写し可)」(上記2の(2)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問合せ先

医工学研究科 教務係 TEL: 022-795-4824

E-mail: bme-kyom@grp.tohoku.ac.jp